

◎新潟県告示第699号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項の規定により、長岡市の福島江刈谷田川大堰土地改良区連合から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和6年6月7日

新潟県長岡地域振興局長

1 退任

理事 三条市尾崎3641番地 岩坂 省三

退任年月日 令和6年5月20日